

中部民商共済会第32回総会開く

私たちの助け合い共済会を 守り広げる運動を進めよう

札幌中部民商共済会

札幌市中央区
南1条西14丁目
TEL281-2808
FAX281-2832
Eメール
kyosai@tyu-min.com

総会で選出された新役員

(敬称略)

理事長 尾谷 幸子 (双叶支部)
副理事長 松山 智明 (第2支部)
専務理事 富堂 保則 (事務局)
理事 津守きく子 (第1支部) 新
// 櫻井 陽子 (第2支部)
// 澤田 姫代美 (第3支部)
// 千葉 繁男 (南区支部)
// 今村 千亜紀 (双叶支部)
// 川上 貴代 (双叶支部)
会計監査 坂井 雪子 (第2支部)



▲今総会で選出された新役員

中部民商共済会第32回定期総会が4月19日(日)に開かれ、共済役員と支部からの代議員が出席しました。
総会では、一年間の活動を総括しながら、全会員加入と配偶者の加入で大きな共済会実現に向けて進めていく決意を固めました。

総会一本化で強く 大きな民商共済会に

北商連は昨年の総会を合同総会、全商連は連続開催しながら、民商と共済会の相互理解を深めて、さらに大きな民商と共済会を実現しようと取り組まれています。
中部民商共済会も現在民商会員の共済加入率は91%となっており、来年の総会を本会と合同で開催する事を提案しました。
拡大では、年間を通じて共済加入者を増勢にした第2支部が紹介され、表彰しました。



▲年間増勢で表彰を受ける第2支部

今総会に寄せられたメッセージ

札幌東部民商共済会、函館民商共済会、旭川民商共済会、帯広民商共済会、新婦人中央支部 (敬称略)



労働保険事務組合から お知らせ

2015(平成27)4月1日から2016(平成28)年3月31日までの雇用保険の料率は、前年度と変わらず、表のとおりです。

	平成27年4月以降		
	保険率	事業主	従業員
一般	13.5/1000	8.5/1000	5/1000
農林水産 清酒製造	15.5/1000	9.5/1000	6/1000
建設	16.5/1000	10.5/1000	6/1000

消費税等確定申告書付表の扱いについて 提出しない事での罰則はありません

確定申告を終えた会員から、「消費税確定申告書について書類の提出文書が来た」との問い合わせが相次いでいます。

消費税等申告書付表(簡易課税は付表4および5-(2)、本則課税は付表1および2-(2))については、添付義務はあるものの、罰則規定はなく、提出しなくても申告書そのものは有効と税務署は回答しています。

これから、収支内訳書や国民健康保険所得申告書等の書類も送付されてきます。

支部・班などで全商連「自主計算パンフレット」に基づき学習し、その上で税務署や区役所等から来た書類等の提出の有無や内容について話し合しましょう。

